

実技試験または学科試験のいずれか片方に合格された方

令和 7 年度前期技能検定試験において、実技または学科のいずれか片方に合格された方です。
片方のみの合格者には京都府職業能力開発協会よりハガキで通知します。
片方のみの合格通知書（ハガキ）は今後の受検の際、免除を受けるための証拠書類となりますので
大切に保管してください。再発行はできません。

1 級

1 級 造園（造園工事作業）

【学科のみ合格】

A甲0001
A甲0003
A甲0013
A甲0017
A甲0018
A甲0021

【実技のみ合格】

A甲0004
A甲0007
A甲0009

2 級

2 級 造園（造園工事作業）

【学科のみ合格】

A甲0009
A甲0016
AZ0001